



# No.221 徳地町報

1974、3/5

発行者 徳地町長

編集者 徳地町企画室

印刷所 今澄印刷所



(写真説明) ＊同胞一和＊をめざして開かれた 同和教育研修会  
2/12 山村開発センターで

## 同和教育問題 解決に迫ろう

徳地町教育長 藤 井 邦 義

五年前の昭和四十四年に同和対策事業特別措置法が制定施行されました。ご承知のことと思いますが、この法律は十年の期限立法であります。

昭和四十九年は、後期五年の初年度にあたります。この時点において町民誰もが現在まで差別をしない、差別をされない人間になるために深い理解をし、実践化につとめてきたかを、反省しなければならぬと思います。残る五年間を過去歩みの上にならざるに、更に勉強し合い、偏見や差別を互いの心の中から除去して、民主社会の基本であります、人間尊重の精神に徹した、明るく住みよい徳地の町づくり、町民全体の力が結集されなければならぬと思います。

徳地町におきましては、同和地区の環境整備事業等も、関係各位のご配慮とご協力により積極的に進められ、着々その成果を挙げていくところではありますが、この事業に対する正しい理解を持つとともに、学校教育、社会教育の立場において、同和教育を正しい姿において一層強力に、展開していかなければならぬことを痛感いたします。

＊子にはさせないこの思い＊という悲痛な叫びがありますが、町民の皆様方とともに力をあわせて同和問題の解決に迫るべく、努力したいものであります。

町民の皆様方の一層のご理解とご指導ご協力を、ぜひお願い申し上げます。

「たはこ」は

町内で買います

# 島地川ダム建設に 県当局は熱意

## 協議会全員協議会から

三月十三日午後一時より議  
会全員協議会を開催しました。  
今回は島地川ダム建設について  
その後の経過等を、県企業局よ  
び県土木建築課関係者より説明を  
受けました。

それによると、ダム建設地点、  
目的および分水地点等については  
変更はありませんが、分水地点等が  
未決定のためトンネル等の大きき  
は不明です。計画では、十九万  
トンの水を新しく開発し、新南陽  
市、防府市の飲用水および工業用

水にあてることになっていますが  
配分は決定していません。  
早急対策では、昭和四十二年の  
早急基準に計算しており、水量  
が不足した場合は分水を中止する  
などの措置を講じ、下流域住民  
の水不足は解消できるような説明が  
なされ、今後とも機会を重ね住民の  
不安感をなくすることに一周の努  
力をするにしております。

## 昭和四十八年 定例叙勲

### 昭叙叙勲

三月一日、旧軍人等の定例  
叙勲（生存者、戦死者含む）の伝  
達を行ないました。  
受勲された方々は、次のとおり  
です。

おめでとございまして。  
（順序不同、敬称、部落名略）

勲三等瑞宝章  
竹内知行、藤村鎮義、片山敬雄  
原 高茂、田立千代郎、吉松雄雄  
原田 巖、山本勝之（山本苗代）  
勲七等瑞宝章  
池本盛人（池本政子）

要原為義（慶屋勝子）、岡崎孝義  
（小座志子）、池田五  
中本太郎（中本勇雄）、弘中幾夫  
坂本信治（坂本延二）、山本久人  
河村清照（河村輝文）、村田喜嘉  
河村清照（河村輝文）、山本久人  
武石美人（武石良助）、藤本益備  
勲八等瑞宝章  
河村民衛（北川元行）、藤本正次  
小畑桃市（小畑イネ）  
徳田清治、宗安具介、杉山勝喜  
河村梅治、  
下瀬哲道（下瀬ハツ子）  
家本勇夫（久岡千代美）  
金野勲章（銀杯）  
野村正次、山本正人、原 武夫  
磯原 啓、牛見頼人、打道幸一  
武石勝則、井上伝治、山村吉理  
池本盛人（池本政子）

## 内職の選定は 慎重に！

最近新聞折込み広告により内職  
を募集し、全国各所でトラブルを  
発生させている事例が多くなつて  
います。

折込み広告では好条件で、かつ  
誰にでも容易にできるような内職  
と思いがちですが、実際には  
技術的に極めて困難なものが多  
く、また多額の入会金、技術指導  
費、講習料、燃料費等を前金で徴  
収し、いかなる理由があつても返  
さないのがほとんどです。  
誰でも三、四時間の内職で一日  
二万円〜三万円になるという類の  
いわゆる甘い宣伝には、一応警戒  
することが必要です。

◎トラブル発生事例  
一、家内労働募集事業協名  
（株）ニュー日本企画  
尾道宿船デザイン研究所  
尾道市土堂 井上商店二階  
二、トラブル発生地  
長崎市、佐世保市、大分市、神  
戸市、徳山市においても一部発生

## 保健婦だより

### 幼児の 食事の こと

幼児期は、身も心も大きく成長  
する時期であり、大人になつてか  
らの体格や性質、性質などの基礎  
づくりが行なわれています。  
すこやかな心は丈夫な身体から  
丈夫な身体は毎日の食事から生ま  
れます。いま一度、子供さんの食  
事をみつめなおしてみましょう。  
◎食品の組み合わせはよいでし  
ょうか？（六つもの基礎食品を）

一日にこれだけ食べましょう

作用	食品群別	分量	目 安 量
熱や力になるもの	穀類	240	ごはん1食に子供茶わん2杯 又は1食に食パン1枚半~2枚
	いも類	50	じゃがいも卵大のもの1個
	さとう類	20	大さじ2杯
	油脂類	15	油大さじ1.5杯 又は マーガリン2cm角1個
血 肉 骨になるもの	豆類	20	豆腐なら 1/2コ
	肉魚とその製品	60	魚切身60g 又は 肉60g
	卵類	50	卵 1個
	乳類	360	牛乳 2本
体の調子をととのえるもの	緑黄色野菜	100	人参中丸 2cm ほうれん草 3株と みかん 1/2個
	その他の野菜とくだもの	150	大根丸 5cm長さと 2cm長さ キヤベツ中葉 1枚と りんご 1/2個
	海藻	3	わかめ 等少々

## ＝国保だより＝

近年、医療費は上昇の  
一途をたどり、国保財政  
はきわめて憂慮すべき状  
況に立ちいらたつていま  
す。徳地町における昭和四  
十五年から昭和四十七年  
にかけて、医療費の集約  
を数字の上からみると、

昭和四十五年	九十八百九
昭和四十六年	十一万四千九
昭和四十七年	十四万四千九
昭和四十八年	十九万九千九

（対前年比二十六％増）となつており、驚異的な伸び  
を示し、四十八年度は更に増高し  
ていきます。このことは他の町村も  
同様と思われま

## 医療費節約に ご協力を

この医療費の増高は、一昨年二  
月の医療費改訂および老人医療費  
の無料化によることと言つても  
ありません。また、本年一月から  
高額療養費の支給制度の実施およ  
び、二月から医療費が大巾に引き  
上げられ、国保財政に大きく影響  
をおよぼすことは、実情から見て  
も明らかであ  
ります。この  
財源は国民健  
康保険が保険  
制度であるか  
らには 保険税にたよる外ありま  
せん。  
そこで被保険者の皆様へ、ご協  
力いただきたいことは、お医者さ  
んにかかるときは、第一にお医者  
さんを信用して、みだりにわたり  
あるいたり、薬や注射をねだつた  
りしないで  
つとめて量  
の間に受診  
してください  
い。また、  
往診は止む  
を得ない場  
合のほかは  
できるだけ  
さけるよう  
に、必掛け  
ることが医療  
費の節約に  
つながりま  
す。皆様の  
ご協力をお  
願ひいたし  
ます。

## ＝改正された医療費＝

医療費	改正前	改正後	摘要
内科	初診料 三〇〇	三〇〇	現行どおり
外科	初診料 六〇〇	六〇〇	
小児科	初診料 五〇〇	五〇〇	新設
産科	初診料 一五〇	一五〇	
内科再診	五〇〇	一五〇	現行どおり
外科再診	一〇〇	三〇〇	
夜間時間外	一五〇	一五〇	新設
休日加算	一五〇	一五〇	
深夜加算	一五〇	一五〇	現行どおり
休日加算	一五〇	一五〇	
休日加算	一五〇	一五〇	現行どおり
休日加算	一五〇	一五〇	
休日加算	一五〇	一五〇	現行どおり
休日加算	一五〇	一五〇	

## 人権擁護委員に 牛見好氏 再任

人権擁護委員の職務は、自由人  
権思想の啓蒙や宣伝、民間にお  
ける人権擁護運動の助長、人権侵  
犯事件等の救済のための調査およ  
び情報の収集をし、法律大臣に報  
告するとともに関係機関へ勧告  
することなどに関係機関へ勧告  
することなどに関係機関へ勧告  
することなどに関係機関へ勧告

職務について、事業主から技能  
を誇るうえ指名されており、昭  
和四十七年一月一日現在で、その  
業務に三月以上従事した経験の  
ある者。  
なお、詳細については、山口県  
建設業協会防府支部へお問い合わせ  
ください。（電話二六二二）

## 冬の保管は クリーニングの後に

桜が、そろそろつぼみをもち  
はじめます。そうなりますと、明  
い色のものに目が移り、いままで  
着ていたオーバーや防寒コート  
よこれが目立ってきます。寒かっ  
た冬の間、着ておいた衣類は、そ  
れと気がつかないよこれや吸いこ  
んだホコリは大へんなものです。  
もう着ることがなくなった冬物  
の衣類は、必ずクリーニングし  
からしめます。クリーニング屋  
に出すと、きれいさっぱりと洗  
いで、品物のウールや生地が傷  
つてやると問題をはき起しませ  
ん。また、原因の何の何のよ  
これでしたら、これは何のシミか  
をメモしてわたれば、クリーニング  
屋さんとも都合がよいです。  
春の風はさわやかで気持ちよ  
いものです。時にビュッと土  
ほこりを含んで眼もあけられない  
ほどの空気に変わります。髪は乱れ  
ほこりを含んでさらさらになる  
のはいやな気持ちです。外出の  
ときは、スカーフを一枚そつと持  
て出るようにしてください。

## 人権擁護委員に 牛見好氏 再任

人権擁護委員の職務は、自由人  
権思想の啓蒙や宣伝、民間にお  
ける人権擁護運動の助長、人権侵  
犯事件等の救済のための調査およ  
び情報の収集をし、法律大臣に報  
告するとともに関係機関へ勧告  
することなどに関係機関へ勧告  
することなどに関係機関へ勧告

職務について、事業主から技能  
を誇るうえ指名されており、昭  
和四十七年一月一日現在で、その  
業務に三月以上従事した経験の  
ある者。  
なお、詳細については、山口県  
建設業協会防府支部へお問い合わせ  
ください。（電話二六二二）

## 建設機械運転 技能特例講習

昨年十月に制定された労働安全  
衛生法にもとじて、機体重量三  
トンの車両建設機械（ブル  
ドーザ、ショベル等）は、昭和四  
十九年九月三十日までは、特別に  
よって学科六時間のみの講習を受  
ければよいことになっていました。  
◎受講資格  
機体重量三ト以上の機械の運



最近の物不足、物価高はまったく異常事象へと進展し、資源を海外へ依存する国の経済は、いかにもういものであっても石油危機をして、ますますと見せつけられた今日であります。

近年世界的な人口増加により、これから食肉を中心とした食糧の逼迫が懸念され、農林省においても食糧の自給体制、自給率の向上が検討されています。

食糧の自給体制を強化し、農業生産の安定の拡大をはかるには、農業自身が規模の大きい生産性の高い農業として、体質が改善されなければなりません。それには生産基盤の整備、高効率の機械を導入すること、これらに高効率機械、施設が効果的に利用され、生産の効率化を推進して、農業生産が同時に開闢することが必要とされます。

町では、地域農業の振興をはかるに必要な「地域農業経営診断」を限りに依頼し、限では今の現状、将来の客観的経営条件を明らかに、地域農業についての診断を行ない、一月下旬農林部長より「徳地町農林振興の基本構想」についての調査を行いました。町ではこの提言をもとに農林省振興の具体的な施策が、速やかに計画されるものと期待されています。

農業委員会では、これ等地域農業の振興施策が一日も早く、具体化されることを願っており、農業者の利益代を機関として地域農業の振興と、農業者の生活向上を実現するよう、委員会の方針において積極的な協力する考えであります。

地域農業の振興は、そのかなめとなる中核的農家の育成をはかることが重要であり、農業に生きようとする意欲ある自立した、自立志向農家を育てることに、これ等の中核的農家を母体として、地域の細部、生産の団地化を形成して行かなければなりません。中核的農家の経営拡大をはかるには、生産の基盤である農地をどうして拡大して行くかが大きな問題であります。

### 農地の売買貸借は 地域農業の振興に

農業委員会では農地行政の高一として、経営の大きい生産性の高い農家を育てるため、農地保有合理化の推進に取り組み、農地が生産拡大の方向に移動するよう、農地移動のあつせん事業を進めるほか、優良農用地が農地として利用され、生産拡大に結びつくよう、また農地法により設定された農用地区域の農地については、転用されないよう努力しています。

最近の農地の売買、貸借等の権利移動は、必ずしも生産拡大、集団化の方向に結びついてはおりず、土地利用上有効適切とは考えられないものが多く、貸借による権利

移動も件数が少なく、多くはヤミ行為による貸借が、横行しているのではないかと考えられ、これらは農地法の違反行為であり、委員会では農地法に基づき手続をきり、農地の安定した有効利用がなされるよう、今後適切な指導を考えたいです。

昨年六月、限においては農地の流動化を促進し、農業生産の拡大と農業経営の安定化を促進すため、農地保有合理化法人として、山口県農林開発公社が設立され、農地を農家から買ったり、また借りたりして、これらの農地を農業委員会のあるせんに基づいて規模拡大をめざす優良農家へ売ったり貸したりする仕事をしています。公社が取り扱う農地は、農地法に基づき農用地区域内の農地に限って行なわれ、公社を利用した場合次のような利点があります。

- 一、農地法による許可や登記などの手続は、公社で行なうので面倒な手数が省けます。
- 二、公社に農地を貸した場合、所有権はそのままだとして転出しての強制買収の規制を受けず、その上面積がいく多くても小作地の所有制限を受けません。
- 三、小作契約期間（原則としては十年）が満了すれば、無条件で農地が貸主に返り、また小作する方も長期契約となり、腰をす

えて農業に取り組みます。四、貸主（地主）が希望すれば、十年分の小作料を公社が一括前払し小作の方は、年分まで公社へ払込めばよいわけです。五、税金は特別に安くになります。例 贈與所得税（課税は一般一万が二百五十万円） 不動産取得税（贈與課税額の三分の一を控除） 分の五十が千分の六に軽減） 六、農地等取得資金が二百五十万円まで借られます。



このように農林開発公社を利用すれば色々利点が多く、その上農地が経営規模拡大をはかる意欲のある農家に利用され、地域の農業振興に結びつくこととなります。こうすれば、地域農業の振興となる中核的農家が逐次育成され土地基盤等の整備、能率の高い機械導入が容易となり、高率率に利用されるような生産組織や、団地化が可能となり、規模の大きい生産性の高い、あすの農業強りが期待されることとなります。

- 農家の皆さん、農地を売りたいまたは貸したい気持ちのある方は個々に臨まれます。まず農業委員に相談され、あなたいの農地が町の農業振興に役立つよう、今一度町へ入面するではありませんか、農業委員は皆さんからの相談をお待ちしています。
- 心配ごと相談は 三月十五日午前10時から、山村開発センターで心配ごと相談所を開きます。どんな心配ごと、悩みごとでも遠慮なくご相談ください。

- ▽五万円 これは、大字畑字園の世界長徳地建設工場従業員一周から、徳末助け会へ募金として寄付
- ▽三十円 大字畑字小河内の清水作治さんから母堂、故治郎一さんの香典返しの一部として寄付
- ▽五十円 大字畑字藤尾の上谷ナミ子さんからご主人、故泉さんの香典返しの一部として寄付
- ▽二万円 大字上村字上村の山下忠義さんからご祖父、故茂明さんの香典返しの一部として寄付
- ▽一万円 大字上村字中畑の坪井忠治さんからご母堂、故キクさんの香典返しの一部として寄付
- ▽二万二千元 これは、大字高地の匿名の方より社会福祉事業のため寄付
- ▽一万円 大字畑字字垣の原 初蔵さんからご祖父、故鶴右衛門さんの香典返しの一部として寄付

前号の大字岸見在任の一馬香香よりのご寄付で、「白米一升」とありましたのは「白米一斗」の誤りでした、訂正してお詫言いたします。